

令和5年度生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業補助金活用状況について

【補助金の概要】

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、生活に困窮される方々への支援体制の強化に向けて、県内市町等の取組を包括的に支援することを目的とした国の交付金であり、生活困窮者支援の充実を図るため、事業量の増加が見込まれる団体へ一定の活動費を支援するもの。

【活用状況】

①社会福祉法人 あしや聖徳園（さくらカフェ）
【実施目的】 ・多世代共生型カフェ「さくらカフェ」を実施し、生活困窮者・就労困難者等をはじめ地域住民が主体的に交流や共生、居場所づくりを創出していくことを目的とする。 【実施内容】 ・多世代を対象とした「カフェ」及び認知症の方やその家族の介護相談ができる「認知症カフェ」の実施 ・セミナーやイベント等による、生活困窮者を含む地域住民の交流促進や孤立化予防を目的とした居場所づくり 【実施場所】コミュニティスペースふらっと（朝日ヶ丘町6-9） 【開催日】毎週土曜日 【事業効果】 ・地域住民や生活困窮者等が主体的に交流や共生ができる居場所の創出を継続することができた。 ・医療、福祉の専門職員による講座等も開催し、社会参加の促進を図るための啓発ができた。
②社会福祉法人 あしや喜楽苑（つなぐカフェ）
【実施目的】 ・潮見圏域で認知症当事者やその家族、生活困窮者等の課題をかかえている人たちの集える場所がない現状から、社会とのつながりを持ち、社会参加できる居場所づくりとして「つなぐカフェ」を実施するもの。 【実施内容】 ・イベント及び茶話会の実施や病院等の相談員による講座の開催 ・生活困窮者を含む住民の孤立化予防を目的とした相談支援の実施 【実施場所】あしや喜楽苑（潮見町 31-1） 【開催日】毎月第 4 木曜日 【事業効果】 ・認知症当事者やその家族、生活困窮者等の居場所や気軽に相談できる場になっている。 ・認知症も含めた情報交換や学びの機会になった。
③わいわい食堂
【実施目的】 ・一人で食事をしている高齢者や子ども、地域の方達に多く来ていただき、食をきっかけとして交流の輪が広がることを目的とする。また、困りごとを必要な機関につなぐ等、生活困窮者の支援も行う。 【実施内容】 ・テイクアウトでの地域食堂の実施 ・利用者への声掛けを通じた近況や困りごと等の聞き取り 【実施場所】市営南芦屋浜団地集会所（陽光町 5-7） 【開催日】毎月第 4 土曜日 【事業効果】 ・住民同士の顔見知りが増え、交流の場が広がった。 ・困りごとを必要な機関につなぐ等、生活困窮者支援につながった。

④またあした食堂

【実施目的】

- ・定期的に子ども達を中心とした多世代が集い、様々な活動を通して交流を深め、多世代交流の拠点づくりを目的とした活動を行う。生活困窮者を含めた住民の孤独・孤立を少しでも改善し、活動に参加することで自己肯定感を高め、様々な立場の地域住民が交流し、SDGsの理念に沿って地域活動を活性化することを目的とする。

【実施内容】

- ・弁当配布での地域食堂や季節行事、大人バル・子どもバルの実施
- ・週1回自由に集える場所として集会場所を開放（またあした広場）

【実施場所】高浜町第2集会所（高浜町5番）他 【開催日】毎週金曜、毎月第2日曜日

【事業効果】

- ・児童対象のイベントでは、異学年交流の場としての居場所を創出することができた。
- ・生活困窮者や認知症の方を見守り、関係機関につなぐことができた。

⑤わかば子ども食堂

【実施目的】

- ・定期的に子どもたちが集い、様々な活動を通して交流を深められるよう、子どもたちの居場所づくりを行い、地域の方たちとの多世代交流も含め、地域活性化することも目的とする。

【実施内容】

- ・食事、お弁当の提供やフードパントリーの実施
- ・食事提供開始時間前に居場所として開放し、子どもの学習支援及び大人向けの学習スペースを提供

【実施場所】潮見集会所、若葉第6集会所 他 【開催日】毎週3日（木、金、日曜日）

【事業効果】

- ・定期的に子どもたちが集い、食を共にし、様々な活動を通した子どもたちの居場所づくりや地域の方々と多世代交流の場を創出することができた。
- ・困りごとがあれば必要な機関へつなぐ等、生活困窮者支援につながった。